

定例監査の結果に係る措置状況について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定例監査の結果（令和8年5月29日付け公表）に係る措置状況の通知が別紙のとおりあったので、同条第14項の規定により公表する。

令和8年7月3日

山形市監査委員	山	川	稔彦
同	伊	藤	明彦
同	鈴	木	進

(様式)

水総 第 70号
令和8年 6月24日

山形市監査委員 様

山形市長 佐藤 孝弘

上下水道部定例監査結果についての措置状況（通知）

令和8年5月29日付けで通知のあった定例監査の結果について、下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

課 等 名	監 査 の 結 果	措 置 状 況
水道管路維持課	指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。	
	1 工事請負契約事務において、契約の種類を誤り、法令等に規定されている随意契約によることができる上限額を超えて随意契約しているものがあった。 ・ 弁栓台帳図作成業務 ・ 配水管漏水調査業務（第3工区） ・ 配水管漏水調査業務（第4工区） ・ 配水管漏水調査業務（第5工区） ・ 配水管漏水調査業務（第6工区） ・ 配水管漏水調査業務（第7工区）	1 監査委員聞取り後に、課職員に周知徹底いたしました。 また、上下水道部各課の庶務担当職員を対象とした、少額随意契約に関する説明会を実施し、今後の再発防止と適正な事務執行に努めることを確認しました。 今後は、工事請負契約事務について、適切な執行となるよう努めてまいります。
	2 鉛製給水管布設替工事助成の交付事務において、助成金交付決定通知書に記載された額を超えて助成金額が確定されているものがあった。	2 監査委員聞取り後に、「山形市補助金等の適正化に関する規則」に基づき適正な助成金の手続きが行われるよう、「山形市鉛製給水管布設替工事助成金交付要綱」の改定を進め、今後は、助成金の交付事務について、適切な執行となるよう努めてまいります。

(様式)

ま デ 第 1 3 1 号
令和 8 年 6 月 2 2 日

山形市監査委員 様

山形市長 佐 藤 孝 弘

まちづくり政策部定例監査結果についての措置状況（通知）

令和 8 年 5 月 2 9 日付けで通知のあった定例監査の結果について、下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

課 等 名	監 査 の 結 果	措 置 状 況
まちなみデザイン課	指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。	
	1 景観まちづくりに係る先進地視察において、旅行命令が行われていないものがあった。	1 山形市一般職の職員等の旅費に関する条例及び旅費運用の手引きを遵守し、適切に旅行命令を行ってまいります。
	2 予算の執行状況において、食糧費で支出すべき経費を各種会議負担金で支出し、かつ公費負担の上限額を超えているものがあった。 ・ 令和 7 年度東北都市景観協議会時意見交換会費 ・ 令和 7 年度中心市街地活性化推進協議会時第二部意見交換会参加費	2 関係課と調整の上、公費負担の上限額を超えた分について返還手続を進めております。 また、同様案件の有無について確認を行います。 今後、会議への参加に当たっては、事前に支出科目を確認した上で、適切に予算要求及び執行を行ってまいります。

(様式)

教（総）第100号

令和8年6月24日

山形市監査委員 様

山形市教育委員会 印

山形市教育委員会定例監査結果についての措置状況（通知）

令和8年5月29日付けで通知のあった定例監査の結果について、下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

課 等 名	監 査 の 結 果	措 置 状 況
東部公民館	指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。	
	1 東部地区文化祭実行委員会の経理事務において、次のようなものがあった。 (1) 立替払をしているもの (2) オープニングセレモニーの演奏者謝礼について、源泉徴収していないもの (3) 団体现金の支出にあたり、団体现金の受取者から受取者記名押印の領収書を徴収していないもの	1 (1) 地方自治法を参照し、立替払をしてはいけないこと及び山形市公民館における公金外現金等取扱要領を参照し、適切な事務処理について確認を行いました。 今後は立替払がないよう適切に事務を執行することを徹底してまいります。 (2) 所得税法を参照し、謝礼の支払いに伴う源泉徴収について確認を行いました。 今後は源泉徴収をして支払いを行うよう、適切に事務を執行することを徹底してまいります。 (3) 山形市公民館における公金外現金等取扱要領を参照し、適切な事務処理について確認を行いました。 今後は団体现金の受取者から領収書を徴収するよう、適切に事務を執行することを徹底してまいります。

		なお、令和8年6月5日の公民館事務長会において、定例監査の結果を全公民館で共有し、団体の経理事務は山形市公民館における公金外現金等取扱要領に基づき、公金に準じて厳正に取り扱わなければならないこと及び適切な事務の執行を徹底することの確認を行いました。
霞城公民館	指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。	
	1 文化祭実行委員会の経理事務において、次のようなものがあった。 (1) クレジットカードによる立替払をしており、かつ、購入品が職員個人宅に配送されているもの (2) 請求書及び領収書が添付されていないもの	1 (1) 地方自治法を参照し、立替払をしてはいけないこと及び山形市公民館における公金外現金等取扱要領を参照し、適切な事務処理について確認を行いました。 今後はクレジットカードによる立替払をせず、また購入品の送付先を職員個人宅にしないよう、適切に事務を執行することを徹底してまいります。 (2) 山形市公民館における公金外現金等取扱要領を参照し、適切な事務処理について確認を行いました。 今後は請求書及び領収書の添付漏れがないようにするとともに、組織内で複数人によるチェックをし、適切に事務を執行することを徹底してまいります。 なお、令和8年6月5日の公民館事務長会において、定例監査の結果を全公民館で共有し、団体の経理事務は山形市公民館における公金外現金等取扱要領に基づき、公金に準じて厳正に取り扱わなければならないこと及び適切な事務の執行を徹底することの確認を行いました。